

# 第15回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年8月27日 9時30分開会 ～ 9時45分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員14名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2番		中島 和彦	欠席	
3番		大岩 則子	出席	
4番		姉崎 敏一	出席	
5番		橋本 佳文	出席	
6番		田中 浩巳	出席	
7番		沖 英広	出席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		松谷 一由	出席	
10番		小寺 和雄	出席	
11番		西野 和文	出席	議事録署名員
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	出席	議事録署名員
14番		小山内 洋美	出席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

## 4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 現地目証明願について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）
- 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

## 5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和  
次長 山下 主税  
主査 横式 信幸  
関 将司

## 6. 議事内容

事務局長： 只今より第15回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。  
本日の総会開催につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態宣言により、急遽総会の日程を変更させていただきました。委員の皆様におかれましては、急な変更に関わらずご理解とご協力を賜り総会を開催できますこととお礼申し上げます。

また、本日の総会について、これまで同様、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、会議時間の短縮をもとに進行の簡略化、最低限の説明となりますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきます。

会長： 皆様、おはようございます。

3ヵ月ぶりに委員全員が総会に出席され、農業の状況等の懇談をいただければと思っておりましたが、先ほど局長が説明したように、北海道の緊急事態宣言、当市におきましては特定措置区域となっております。このような観点から本日も簡略化して会議を進めていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。

それでは、会議に入らせていただきます。

恵庭市農業委員会会議規則により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」当委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。

11番西野委員、13番西口委員を指名します。よろしくお願いいたします。  
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。

議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。

本日、提案されました案件については、報告が 2 件、議案が 3 件となります。報告第 1 号は、委員会の業務報告、報告第 2 号は、農地法第 3 条の 3 第 1 項の届出、相続に伴う権利の移動案件が 1 件。議案第 1 号は、現地目証明願案件が 2 件、[REDACTED]の市街化調整区域内農地の非農地認定に対するものでございます。議案第 2 号は、農地法第 4 条の規定による許可申請案件でございます。[REDACTED]における[REDACTED]の転用案件が 1 件、議案第 3 号は、農用地利用集積計画に係る案件でございます。[REDACTED]からの売り渡し案件が 3 件となります。

以上、議事の内容につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

---

### 報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご説明させていただきます。  
令和 3 年 7 月 29 日から 8 月 26 日までの間の業務報告となります。  
7 月 29 日 第 14 回農業委員会総会  
8 月 19 日 現地調査  
以上、簡単ですが業務報告とさせていただきます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号 1、所在地番、[REDACTED]、地目、公簿、田、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和 3 年 2 月 20 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の [REDACTED]さん、被相続人は [REDACTED]さん、令和 3 年 8 月 20 日に届出されております。

以上、1 件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 議案第 1 号 現地目証明願について

会 長： 日程 5、議案第 1 号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 1 号「現地目証明願について」このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号 1、所在地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、区分、市街化調整区域、利用状況、更地、所有者、[REDACTED]の [REDACTED]さん、証明願出者、[REDACTED]の [REDACTED]さん、調査年月日ですが、龍田会長、中岡代行、松谷委員、小寺委員、事

務局で令和3年8月19日に実施しております。場所につきましては、地図番号1番、1の1が周辺の地図、1の2が地番図となっております。

、の斜線の土地でございます。

なお、こちらの土地につきましては、昭和40年4月15日付で農地法第5条の許可が出ている土地でございます。

番号2、所在地番、  
、  
、地目、公簿、田と畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、  
m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、  
、所有者、証明願出者共に  
の  
、調査年月日ですが、龍田会長、中岡代行、松谷委員、小寺委員、事務局で令和3年8月19日に実施しております。場所につきましては、地図番号2番、1ページ目が  
の位置図となっており、次ページ以降が航空写真及び詳細な図面となっております。

以上、2件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程6、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。  
番号1、所在、地番、  
、地目、公簿、現況共に、田、面積、  
m<sup>2</sup>、転用目的、  
、小作関係、なし、権利区分、所有権、申請者、  
の  
さん、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、松谷委員、小寺委員、事務局で令和3年8月19日に実施しております。場所につきましては、地図番号3番、3の1が地番図となり、2筆の位置が記載されておま

す。場所につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]となります。  
3の2以降は建物の図面等を添付しております。なお、こちらは昭和54年に既に図面にある建物が建築されており、本人からの申出があったもので、[REDACTED]で農地に復旧することは難しいと判断し、顛末書等を提出させ追認するものでございます。  
以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

### 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程7、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。

◇農用地利用集積計画案は別紙のとおり

こちらの3件は全て[REDACTED]より売り渡されるものとなります。  
番号1番、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号4番、4の1、4の2となり、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。  
番号2番、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号5番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。  
番号3番、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号6番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

所有権の移転を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。  
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第15回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長

---

議事録署名委員 11 番 委 員

---

議事録署名委員 13 番 委 員

---